

はじめに

このガイドブックは、放射線と原子力の基礎知識や原子力に対する防災対策をわかりやすく解説したものです。唐津市は、玄海原子力発電所から半径 30 k m 圏内の原子力災害対策重点区域に、市域のほぼすべてが所在していることから、万が一、原子力事故が発生した場合に備え、地域防災計画と避難計画を策定しています。さらに、これらの計画の実効性を高めるため、毎年、原子力防災訓練を実施し、原子力防災に対する対応能力の向上と原子力防災に対する理解の促進を図り、訓練で得られた教訓や課題を踏まえて、随時、計画の見直しを行うなど、防災体制の強化に努めています。

唐津市にお住まいの方、また通勤通学をされている方におかれましても、こちらのガイドブックを活用し、日頃から、もしもの際に備えてください。

目次

原子力防災

1 原子力災害とは	P 1
2 放射線・放射能・放射性物質とは	P 4
3 佐賀県の原子力災害対策重点区域	P 5
4 原子力災害対策の概要	P 6
5 どんな時に屋内退避や避難が必要?	P 8
6 原子力災害時には次の点に注意しましょう	P 10
7 屋内退避の指示が出たら	P 11
家の中に入る「屋内退避」が安全への第一歩です	P 12
8 避難が必要になったら	P 14
9 どこに避難するの?	P 15
10 避難する時は、どこを通るの?	P 16
11 緊急時の医療活動	P 17
12 常に「もしも」と考えて～過去の大災害の教訓から～	P 20
13 地震と原子力災害の複合災害時の対応	P 21
原子力災害時の避難先	P 22
玄海原子力発電所 30km 圏マップ	P 46
避難ルート①国道 203 号	P 48
避難ルート②国道 323 号	P 82
避難ルート③国道 202→498 号	P110
避難ルート④西九州道	P128
持ち出し品チェックリストなど	裏表紙

1 原子力災害とは

原子力施設の事故などに起因する放射性物質や放射線の異常な放出により生じる被害をいいます。

原子力災害は、自然災害と比べ、主に次のような特徴があります。

原子力災害の特徴

- 原子力災害は、風水害、地震、火災などとは違い、目に見えず臭いもしないなど五感に感じるできない災害です。
- しかし、原子力災害が発生するときには異常を知らせる何らかの前ぶれがあり、時間の経過とともに進展していきます。

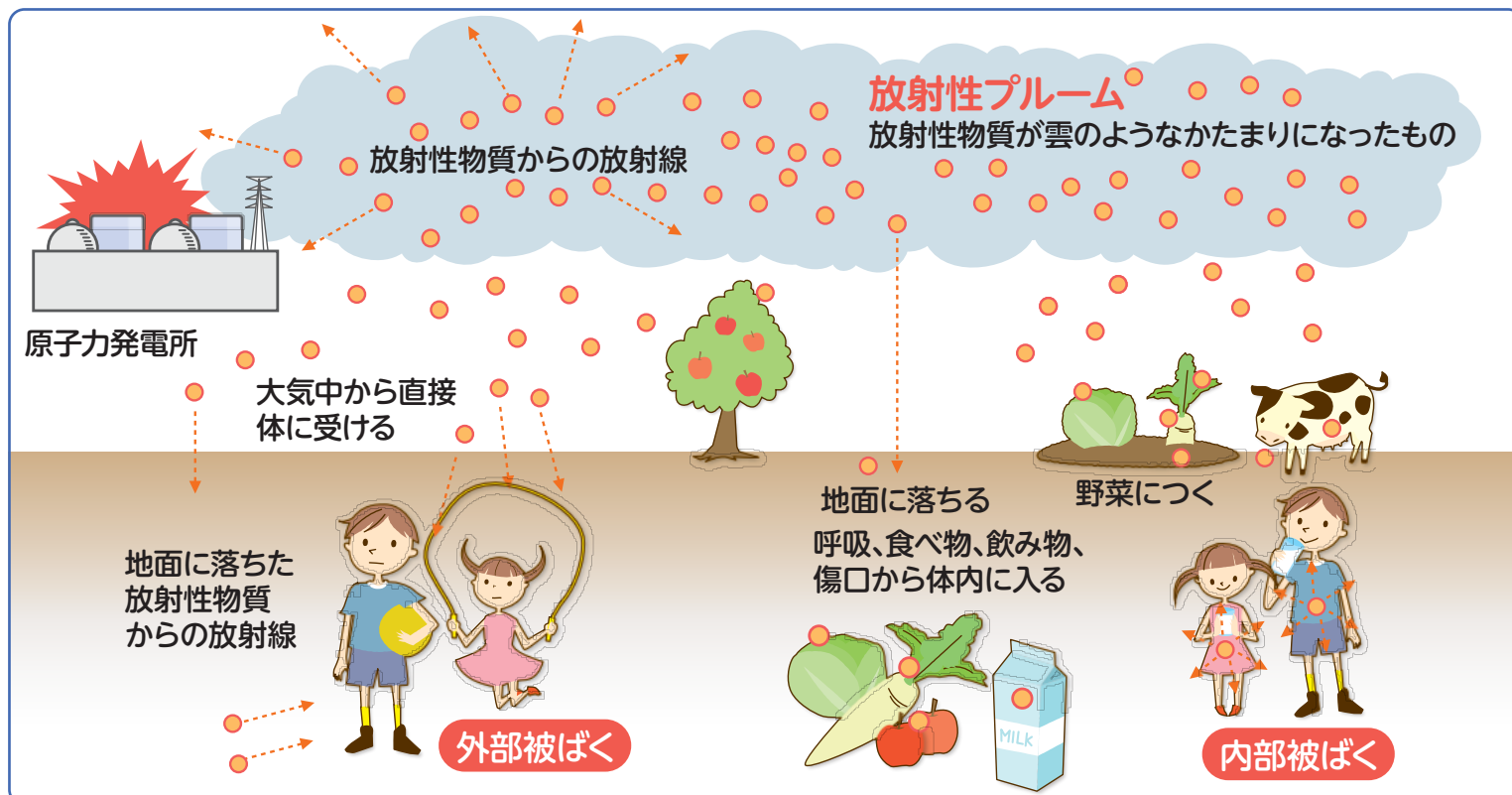
原子力災害に対処するには、放射線や放射性物質について正しい知識を持ち、各自の判断で行動せず、国・県・市の指示に従い、落ち着いて行動することが大切です。

原子力災害が発生するとどうなるのか

- 原子力発電所で事故が起きた場合、周囲に放射性物質が放出されるおそれがあります。
- 放射性物質は、雲のようなかたまり(放射性プルーム)となって移動します。

【災害発生時のイメージ図】

※放射性物質や放射線は実際には目に見えません。



「被ばく」と
「汚染」の
違い

「被ばく」:人や動物が放射線を浴びること

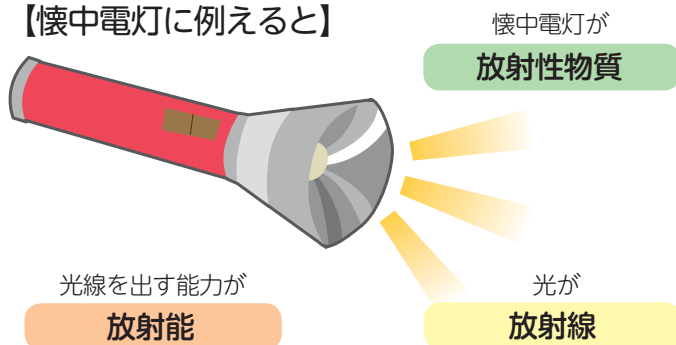
「汚染」:放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態

洗ったり拭き取ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

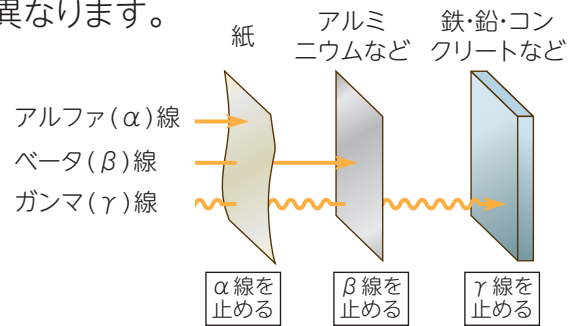
2 放射線・放射能・放射性物質とは

●放射性物質から出る粒子や電磁波を「放射線」、放射線を出す能力を「放射能」、放射能を持つ物質を「放射性物質」といいます。

【懐中電灯に例えると】



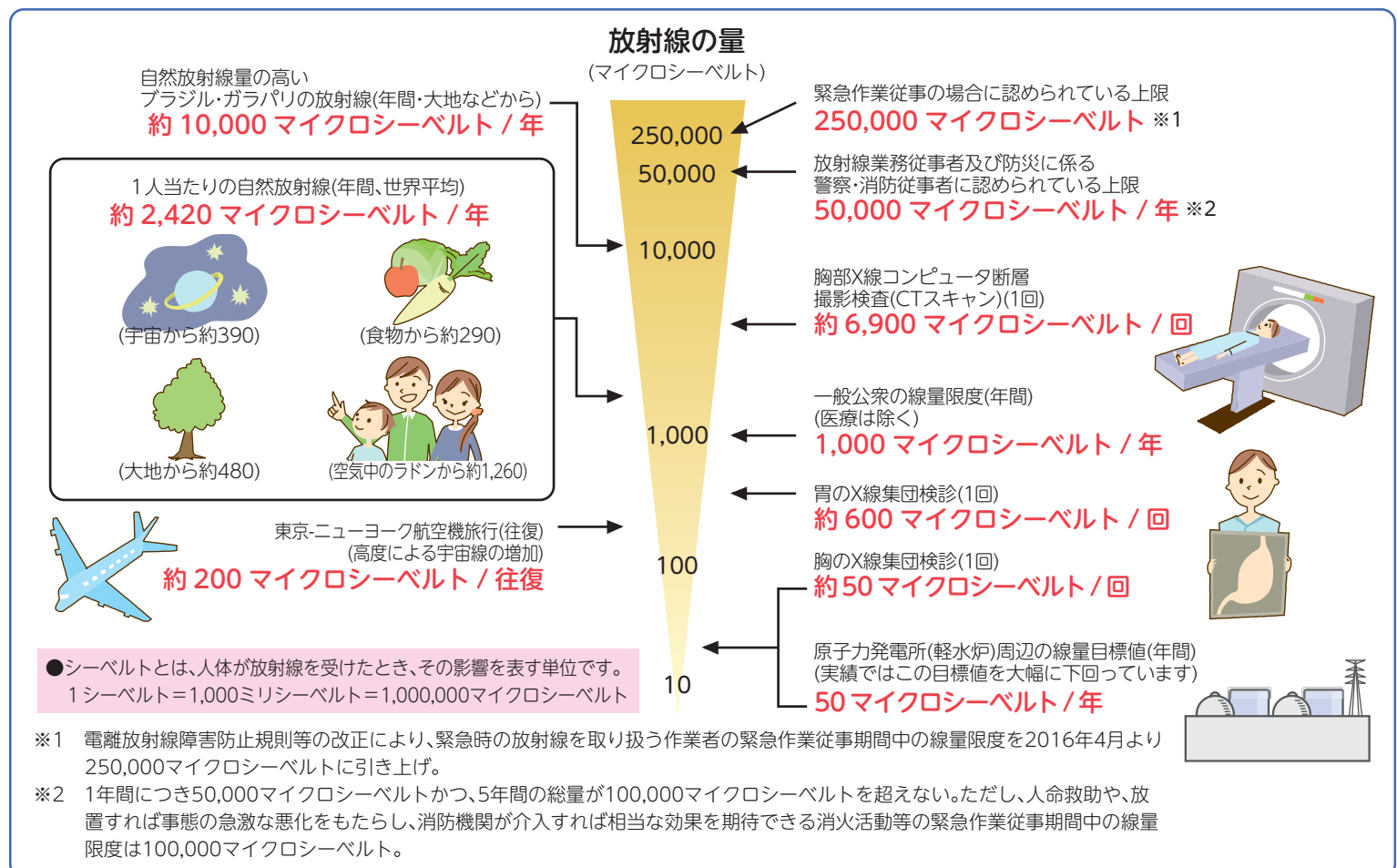
●放射線には、アルファ線、ベータ線、ガンマ線などがあり、それぞれ物質を通り抜ける力が異なります。



放射線は、鉄・鉛・コンクリートで防ぐことができるため、原子力災害時には、屋内退避が有効です。

日常生活と放射線

私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活しています。また、病気の診断や治療などでも放射線を受けています。



図は放射線医学総合研究所資料を参考に、単位をマイクロシーベルトに機械的に置き換えて作成したものです。

原子力災害時の
避難基準

500マイクロシーベルト/時間

1日以内に避難するように指示が出ます。

20マイクロシーベルト/時間

1週間以内に避難(一時移転)するように指示が出ます。

3

佐賀県の原子力災害対策重点区域

県では、福島第一原子力発電所の事故や国際的な基準を踏まえて策定された原子力災害対策指針に基づき、原子力災害対策を重点的に実施する区域を次のとおり定めています。

これらの地域に含まれる**唐津市**では、原子力災害時の住民避難について避難計画を策定しています。

PAZ

予防的防護措置を準備する区域 (Precautionary Action Zone)

原発からおおむね **半径5km** の地域

- 原発で事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、すぐに避難できるよう準備をする唐津市の地域

肥前町(京泊)、鎮西町(鬼木、一堂、野元、元組、茜屋町、畑ヶ中、沙子、麦原、先部、浦方、殿山、先方、古里、中町、海士町、串、前田、竹ノ内、横竹、石室)、呼子町(殿ノ浦西、片島、加部島)

UPZ

緊急防護措置を準備する区域 (Urgent Protective action planning Zone)

原発からおおむね **半径5km~30km** の地域

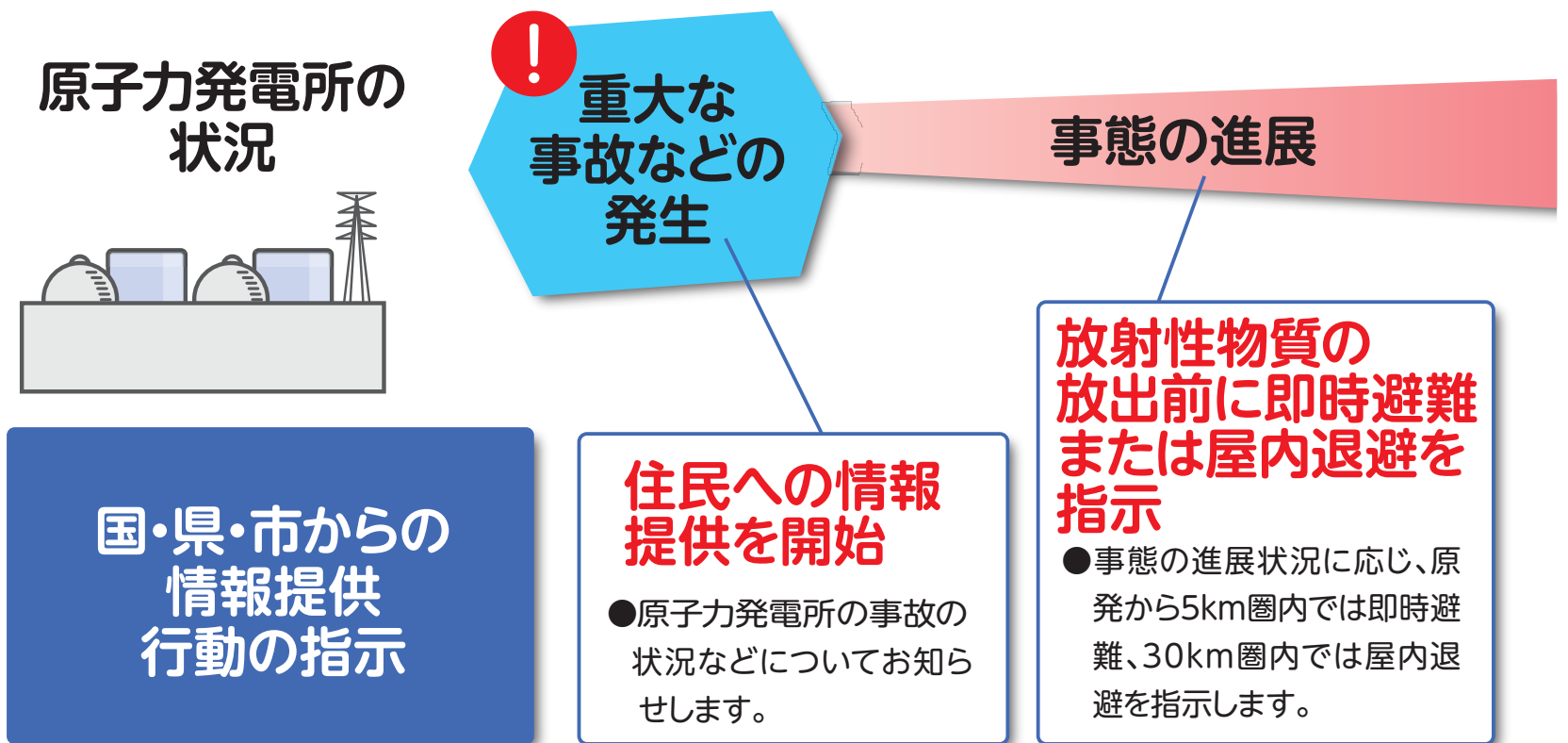
- 各地域で測定される放射線量などに応じて、屋内退避や避難などの防護措置を行う区域
- 原子力災害に備えて重点的に避難計画などの準備をする区域
- 対象地域は、**唐津市の全域** (PAZを除く)



4 原子力災害対策の概要

ここが大切! ● 事態の進展に応じて落ち着いて対応しましょう

原子力災害で何よりも重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。原子力発電所で重大な事故などが発生した場合、各自の判断で行動せず、国・県・市の指示に従い、落ち着いて行動することが大切です。



原子力防災

避難先

発電所30km圏

避難ルート1

避難ルート2

避難ルート3

避難ルート4

原子力災害から身を守るために覚えておきたい行動のポイントは4つです。

1. 正確な情報の入手
2. 区域によって避難または屋内退避
3. 屋内退避の継続
4. 状況によって特定の区域が避難(一時移転)

放射性物質の
放出

一部区域で空間放射線量が
一定の値を超える

屋内退避の継続を
指示
放射線の測定体制
を強化

状況によって避難が
必要な区域を特定して
避難(一時移転)を指示

- 放射線量率の測定結果を踏まえて
避難が必要な区域を特定して避難を
指示します。
- 必要に応じて安定ヨウ素剤の服用や
飲食物の摂取制限も指示します。

11ページ 

屋内退避継続

飲食物の摂取制限

14ページ 

状況によって
特定の区域が避難(一時移転)

安定ヨウ素剤の服用(指示があった場合のみ)

5

どんな時に屋内退避や避難が必要？

原子力発電所で事故が発生した場合には、

- ①原子力発電所の状況がどうなっているか
- ②放射性物質が放出されているか
- ③放射線の測定結果に異常があるか

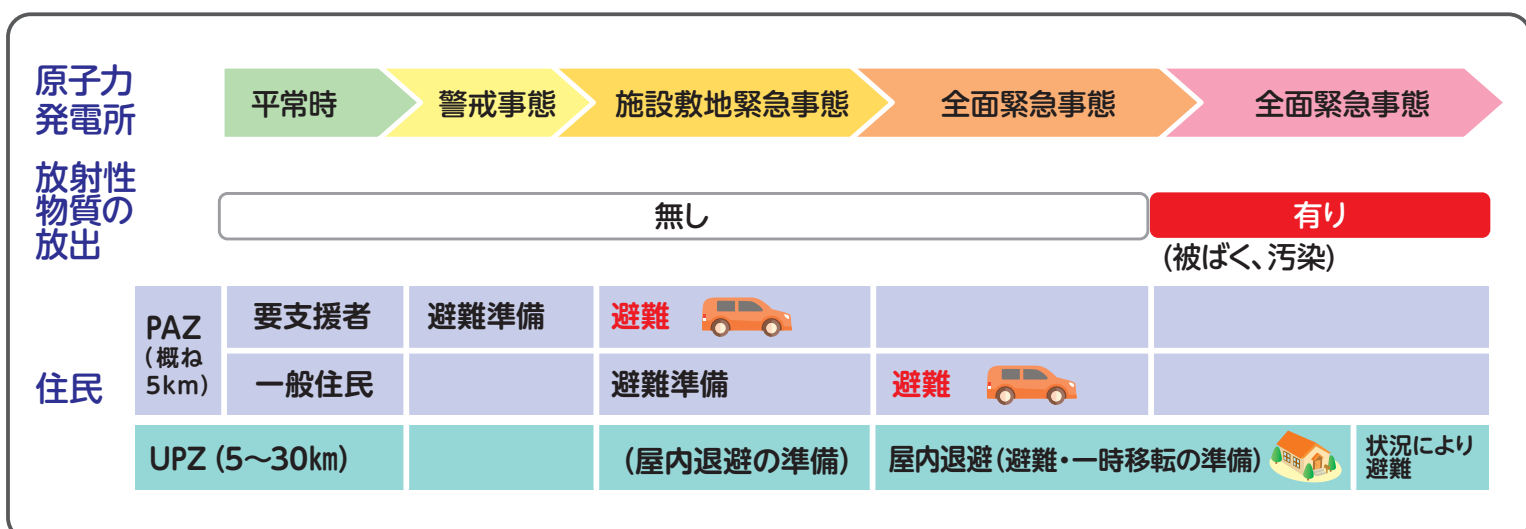
などの事故進展の状況により、屋内退避や避難などの必要な防護措置を国が判断し、国・県・市が住民に指示します。

原子力発電所の事故進展状況による避難

原子力発電所の状況によって緊急事態区分を判断

事故進展の区分		PAZ(～5km圏内)	UPZ(5～30km圏内)
警戒事態 緊急ではないが、異常事象の発生またはそのおそれがある状態	例: 玄海町(所在町)で震度6弱以上の地震が発生した場合	・施設敷地緊急事態要避難者*の 避難準備	
施設敷地緊急事態 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が生じた状態	例: 原子炉の冷却材が大量に漏れいし、その温度上昇を抑えるための注水が直ちにできない場合	・施設敷地緊急事態要避難者*の 避難実施 ・一般住民の避難準備 ・安定ヨウ素剤の服用準備	・屋内退避準備
全面緊急事態 原子力発電所外に放射性物質が放出される可能性が高い状態	例: 原子炉内の燃料棒が損傷した場合	・ 全住民の避難実施 ・安定ヨウ素剤の服用	・ 屋内退避の実施 ・避難の準備

*施設敷地緊急事態要避難者:避難の実施に通常以上の時間がかかる高齢者や障がい者など、また、安定ヨウ素剤の服用ができない方など。



原子力防災

避難先

発電所30km圏

避難ルート1

避難ルート2

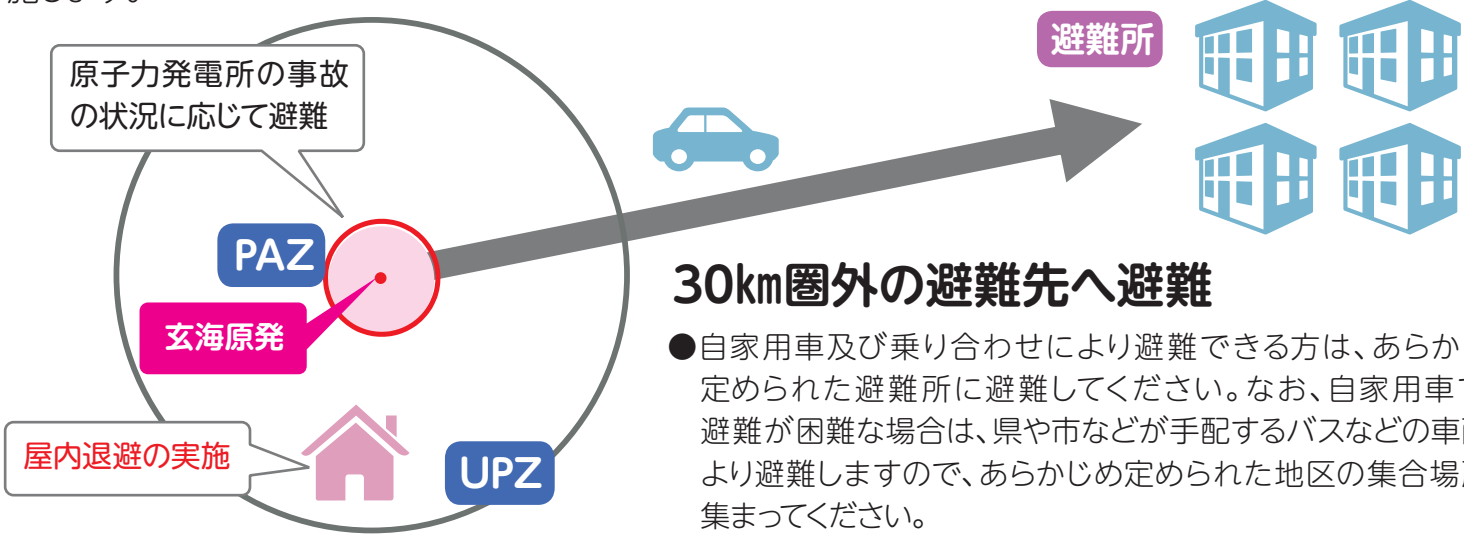
避難ルート3

避難ルート4

PAZ(～5km圏内)とUPZ(5～30km圏内)の避難の違い

○PAZ(～5km圏内)

PAZ(5km圏)内では、原子力発電所の状況などに応じて放射性物質が放出される前に予防的に避難を実施します。



30km圏外の避難先へ避難

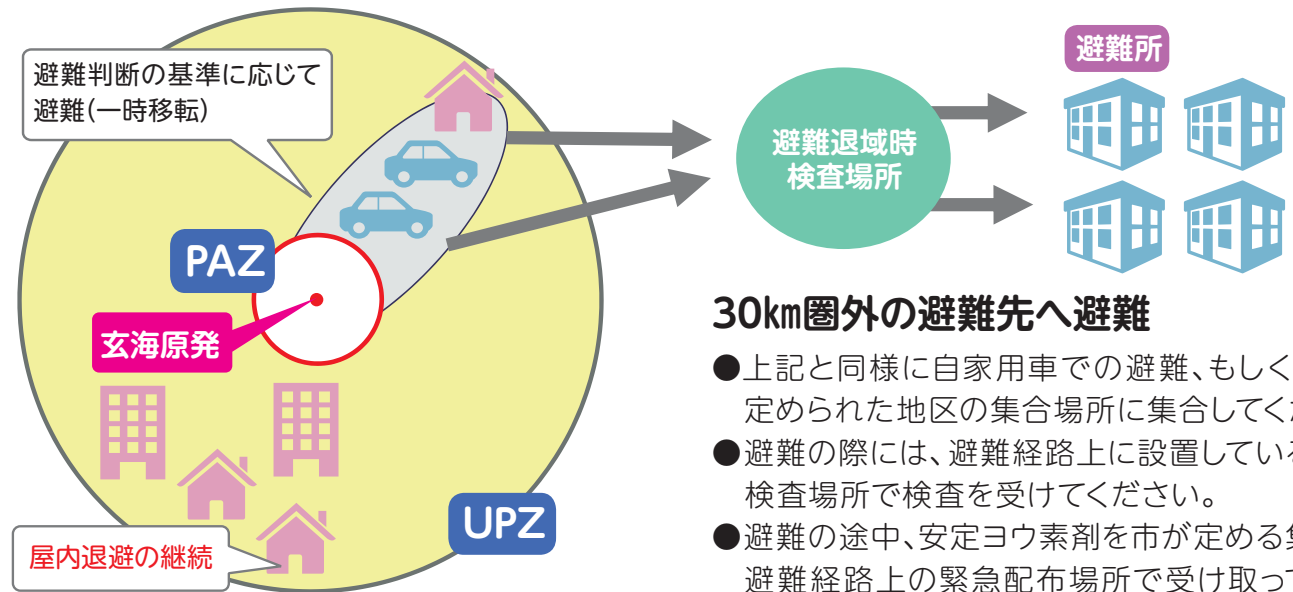
- 自家用車及び乗り合わせにより避難できる方は、あらかじめ定められた避難所に避難してください。なお、自家用車での避難が困難な場合は、県や市などが手配するバスなどの車両により避難しますので、あらかじめ定められた地区の集合場所に集まってください。

○UPZ(5～30km圏内)

PAZ(5km圏)内では、原子力発電所の状況などに応じて放射性物質が放出される前に避難を実施しますが、UPZ(5～30km圏)内とその外側の地域では、放射性物質の放出があった場合、各地域での空間放射線量率の測定結果に基づき、下記の判断基準により避難が必要な地域を特定して避難などを実施し、その他の地域は屋内退避を行います。

UPZ(5～30km圏内)の避難判断基準

避難判断の基準	とるべき対応
毎時 20マイクロシーベルトを超える地域	● 1週間以内に避難(一時移転)
毎時500マイクロシーベルトを超える地域	● 1日以内に避難



30km圏外の避難先へ避難

- 上記と同様に自家用車での避難、もしくは、あらかじめ定められた地区の集合場所に集合してください。
- 避難の際には、避難経路上に設置している、避難退避時検査場所で検査を受けてください。
- 避難の途中、安定ヨウ素剤を市が定める集合場所や避難経路上の緊急配布場所で受け取ってください。(指示があった場合のみ)(19ページ

●30km以遠の地域にお住まいの方

- ・状況に応じて屋内退避
- ・基準値以上の空間放射線量率が測定されれば避難(一時移転)

6 原子力災害時には次の点に注意しましょう

原子力災害の情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、有線放送、メールなどあらゆる手段を通じてお知らせします。

誤った情報が広まることもありますので、公共機関が報じる正しい情報や指示を待って、あせらずに落ち着いて行動することが大切です。

原子力災害の情報を聞いたら何をするの？



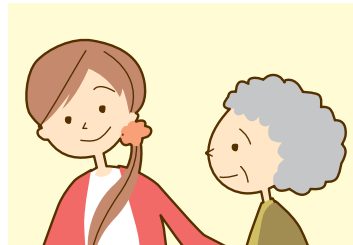
うわさやデマに注意！

テレビ、ラジオ、インターネットなどで国、県、市などから発表される情報に従って行動しましょう。
佐賀県の防災情報配信システム『防災ネットあんあん』、唐津市の災害情報メールでも情報提供します。



警戒事態が発生したら お子さまを迎えに行きましょう

お子さまがPAZ、UPZ内の保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブなどにいる場合は、そこのお迎えの指示やルールに従って、速やかに迎えに行きましょう。



近所の方と 情報確認をしましょう

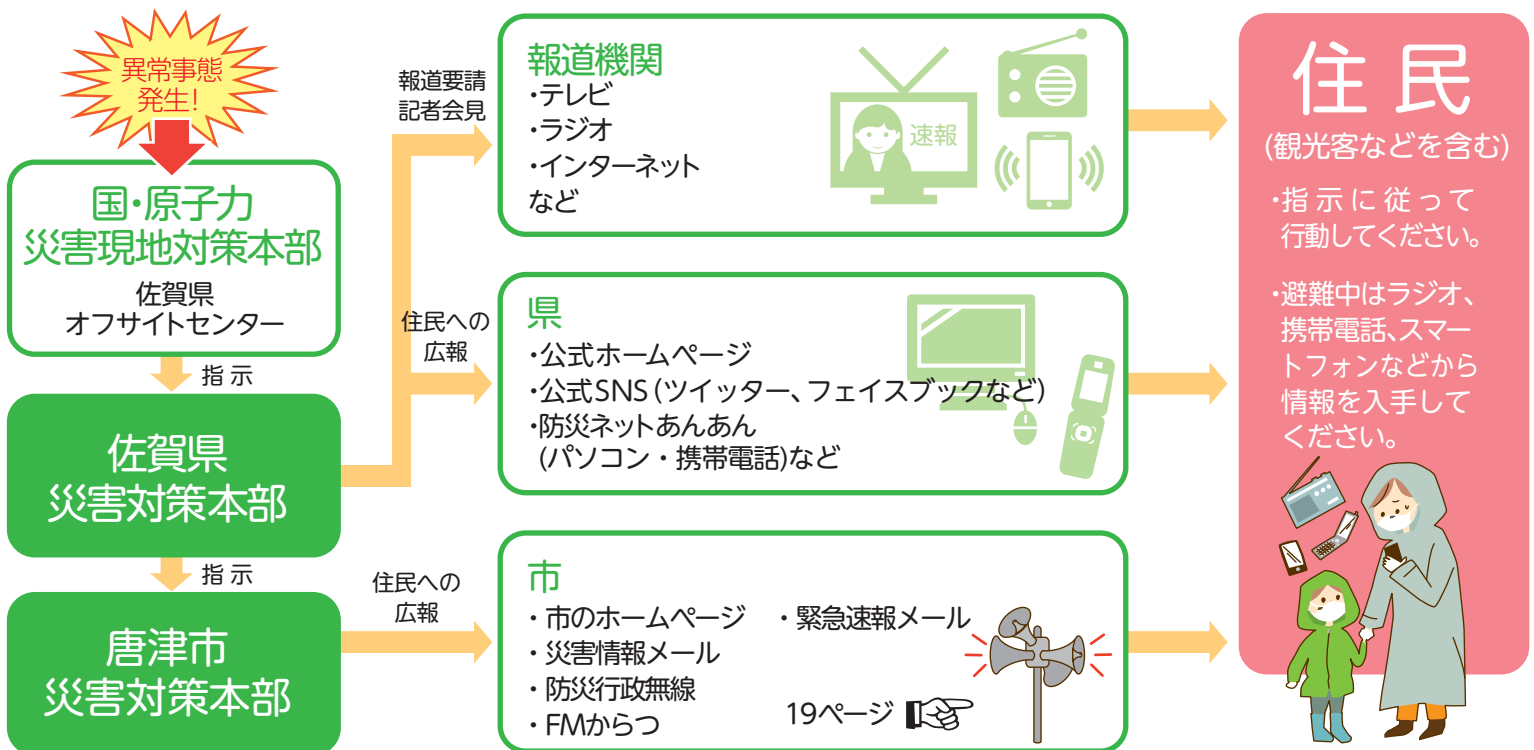
お年寄りや体が不自由な方には、特に声をかけましょう。



落ち着いて行動しましょう

多くの人が集まる場所や道路では、警察官や市職員などの指示に従って落ち着いて行動してください。

災害の情報はどうやって伝えられるの？



7 屋内退避の指示が出たら

屋内退避の指示が出たときは、自宅などの家屋内に入り、ドアや窓を閉めてください。屋内に退避すれば、建物が持つ気密性と遮へい効果により被ばくする量を少なくすることができます。

※コンクリート造の建物は、木造の建物に比べ放射線の遮へい効果がより大きくなります。

※外気を取り入れないタイプのエアコンは屋内退避中でも使用できます。ご家庭のエアコンのタイプをご確認ください。

屋内にいることが安全への第一歩！



原子力災害時は、公共機関からの正しい情報や指示 家の中に入る「屋内退避」

※万が一、原子力発電所から放射性物質の放出があった場合、屋外で行動していると、被ばくの
※あわてて皆が一斉に遠くへ避難しようとするると混乱や事故などを招き、かえって危険が高まる

原子力防災

避難先

発電所30km圏

避難ルート1

避難ルート2

避難ルート3

避難ルート4

屋内退避



POINT

「屋内退避」の指示が出たら、すみやかに自宅などの建物の中に入って、被ばくを防ぐようにしましょう。

1

自宅や職場、公共施設など、近くの建物(屋内)に入りましょう。



2

ドアや窓をすべて閉めましょう。



3

換気扇を止めましょう。
※外気を取り入れないタイプのエアコンは屋内退避中でも使用できます。(ご家庭のエアコンのタイプをご確認ください)



コンクリートの建物への 屋内退避がより安全です。

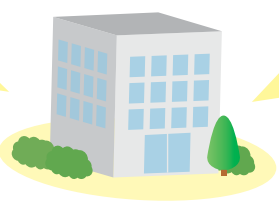
吸入による内部被ばくを、四分の一程度に抑えることができます。



木造家屋

外部被ばくを、約10%程度減らします。

吸入による内部被ばくを、二十分の一程度に抑えることができます。



コンクリートの建物

外部被ばくを、40%程度減らします。

次
の
こ
と
を
守
り
ま
し
よ
う

- テレビやラジオ、緊急メールなどから正確な情報を確認。



- 緊急を要する用事以外は電話を使用しない。



- 不要な外出を控え、指示があるまで自宅などで待機。



屋内にいることが安全への第一歩

を待って、あせらずに落ち着いて行動しましょう。 が安全への第一歩です。*

危険が高まるおそれがあるからです。
おそれもあります。

4

外にいた人は、
手と顔をよく洗い
ましょう。



5

食品を密封した容器
に入れたり、ラップを
したりしましょう。



6

念のため、飲料水を密
閉容器に確保しましよ
う。



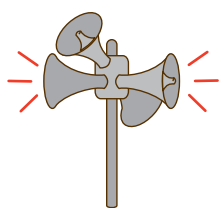
特に指示があったときは、外で
着ていた服を脱ぎ、ビニール袋
に入れ、袋の口をしっかりと閉め
てください。



特に指示があったときは、シャ
ワーを浴びて洗髪してください。



- 防災行政無線などの
情報に注意する。



- 国や県、市の
情報に従い、うわさや
デマに惑わされない。



屋内 退避後に 避難 指示が 出たら…



避難



あわてずに、公共機関の避難指示
内容をよく確認し、指定された場
所へ避難してください。

※避難するときには、できるだけ直接
肌を出さない服装を心がけましょう。

8

避難が必要になったら

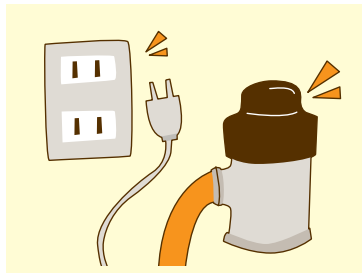
避難(一時移転)の指示が出たら、あわてずに指示内容をよく確認し、指定された場所へ避難してください。

落ち着いて
対応しま
しょう!



正しい情報を 入手しましょう

県・市からテレビ、ラジオ、防災行政無線、メールなどの手段により避難指示が発令されます。(10ページ参照) どのように避難するか、正しい情報を入手しましょう。



ガスの元栓をしめ、 電気のコンセント を抜きましょう

戸締まりも忘れないようにしましょう。



放射性物質から 身を守りましょう

避難の際は、脱衣の簡単な服を着用し、マスクか水で濡らしたハンカチで口や鼻を覆うなどして、汚染や放射性物質の吸い込みによる内部被ばくを防ぎましょう。

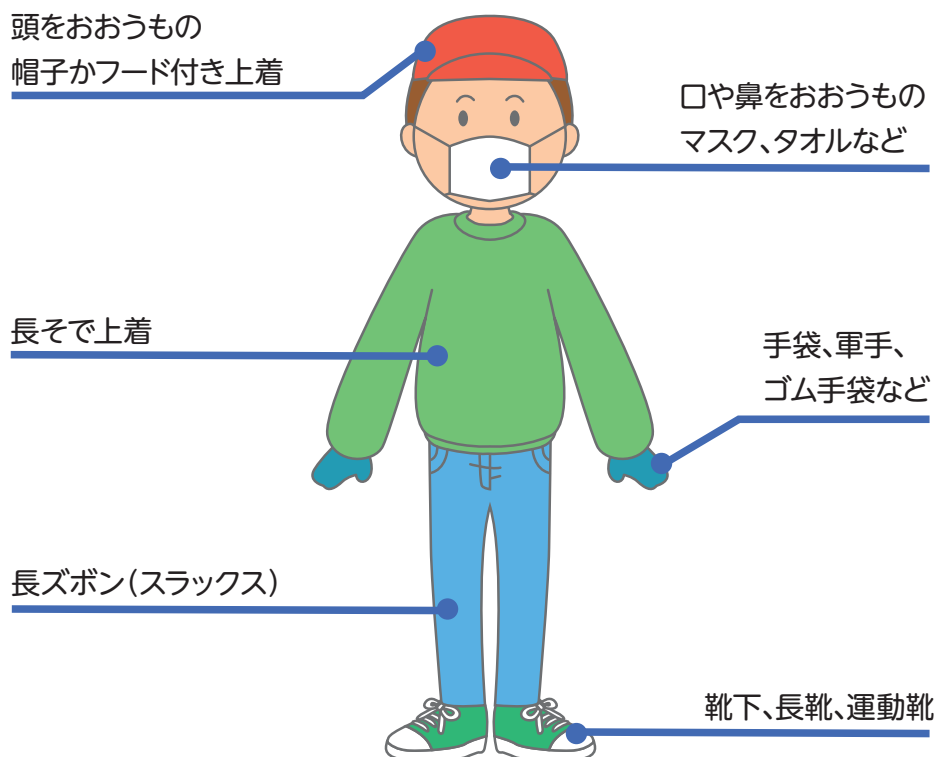


自家用車やバスなど で避難しましょう

自家用車による避難のほか、集合場所に集合し、県や市が手配するバスなどで避難しましょう。また避難の際は、近所に声をかけましょう。

○避難時の服装

避難するときには、次のような、できるだけ直接肌を出さない服装に心がけましょう。



※レインコートなどでも可



どこに避難するの？

玄海原子力発電所から30km圏内の唐津市では、福島第一原子力発電所での原子力災害を踏まえ、受入側の市町と調整のうえ、避難計画を策定しています。避難計画を充実、強化していくため、今後も、継続して見直していきます。

(平成30年12月現在)

避難先市町		
唐津	→ 佐賀市、鳥栖市、多久市、小城市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町	P22～
浜玉	→ 鳥栖市、基山町	P34～
巖木	→ 佐賀市	P36～
相知	→ 佐賀市	P37～
北波多	→ 小城市	P39～
肥前	→ 大町町、白石町	P40～
鎮西	→ 江北町、白石町	P42～
呼子	→ 小城市、白石町	P44～
七山	→ 神崎市	P45

最新の避難計画については、唐津市のホームページで確認できます。

唐津市 原子力 避難計画

検索



医療機関、福祉施設について

唐津市内の医療機関、福祉施設については、それぞれの施設で避難計画が作成されています。詳しくは、各施設などにお尋ねください。

10 避難する時は、どこを通るの？

原子力災害時における主要な避難経路

- 避難計画に定める避難先市町、避難ルートをあらかじめ把握しておいてください。

避難時の混乱を避けて速やかに原子力発電所から距離をとっていただく観点から、地域毎に主要な避難経路を定めています。

原子力災害時には、主要な避難経路上の交差点などにおいて、警察などによる交通誘導を行うこととしています。

※福岡県経由で避難する場合、道路交通情報や現地確認情報から大きな渋滞が現に発生している場合や発生することが容易に想定される場合は、佐賀県内の主要幹線道路(国道323号、国道203号等)を避難することになりますので、その際は、緊急速報メールなどで情報をお知らせします。



- ➡ 主要な避難経路
- 避難退域時検査場所

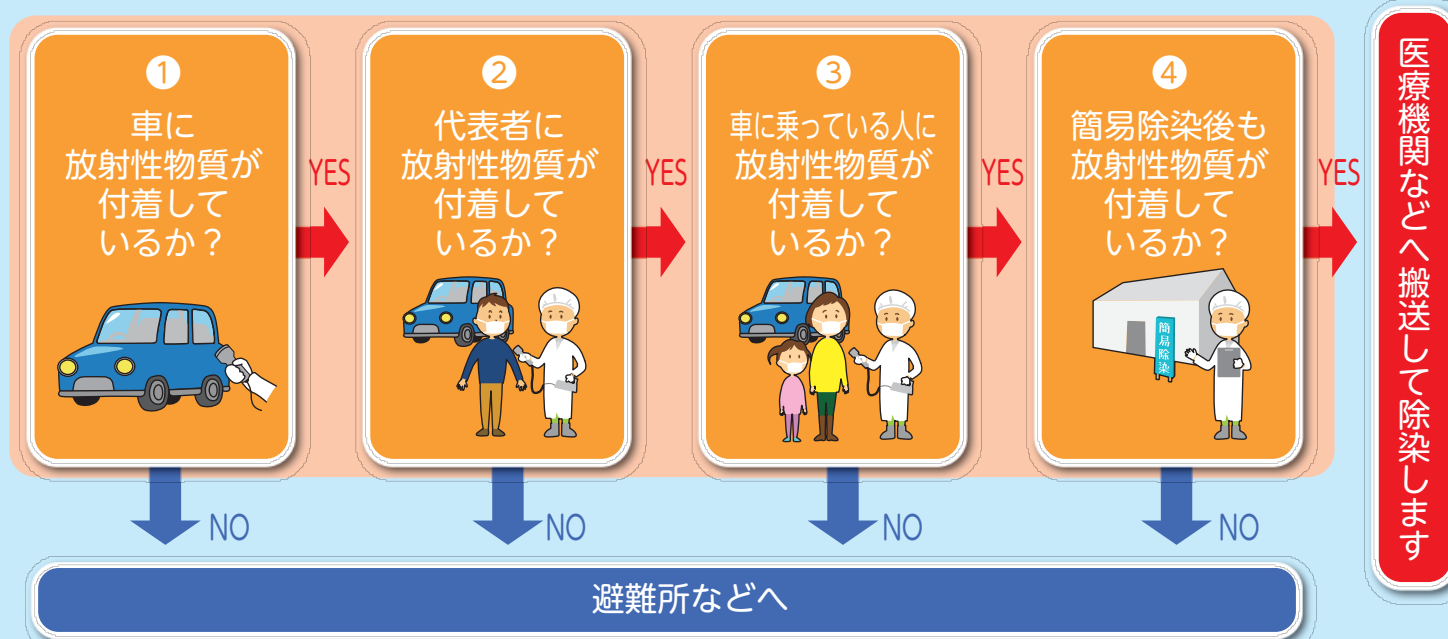
※各地区の避難経路は22ページ～唐津市のホームページでも確認できます。

11 緊急時の医療活動

避難退域時検査

- ・UPZ(5~30km圏内)の住民に対して避難指示が出された場合、避難経路上に避難退域時検査場所を設置します。
- ・避難退域時検査場所では、車や衣服などに放射性物質がついていないか検査を行います。
- ・検査の結果、基準値を超える方には簡易除染を行います。

避難退域時検査場所



※簡易除染しても基準値以下にならなかった場合

- ・人 → 流水除染できる検査場所や佐賀県医療センター好生館など専門の医療機関で除染します。
- ・車両や携行品 → 検査場所などで一時保管します。

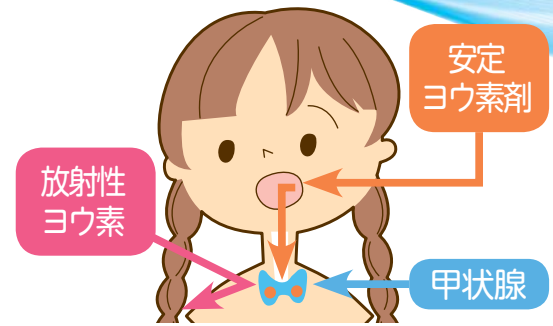
避難退域時検査場所一覧(番号は16ページの地図上の場所に対応)

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| ① 杵藤クリーンセンター (武雄市、国道498号) | ⑥ 佐賀競馬佐賀場外発売所 (佐賀市、国道263号) |
| ② 武雄市役所北方支所職員駐車場 (武雄市、国道34号) | ⑦ 基山総合公園 (基山町、県道17号) |
| ③ 多久市陸上競技場 (多久市、国道203号) | |
| ④ 佐賀県立森林公園 (佐賀市、国道207号) | |
| ⑤ 佐賀市富士支所 (佐賀市、国道323号) | |

※平成30年12月現在のものであり、今後変更があった場合には、県のホームページなどでお知らせします。

安定ヨウ素剤の予防服用

- 原子力災害時には、放射性ヨウ素が大気中に放出されることがあります。
- 呼吸や飲食により放射性ヨウ素を大量に摂取すると、甲状腺に集まり、内部被ばくにより数年から数十年後に甲状腺がんを発生させる可能性があります。
- あらかじめ放射性ではない安定ヨウ素剤(ヨウ化カリウム)を予防服用することで、甲状腺の被ばくを防ぐことができます。
- 安定ヨウ素剤は、効果のある時間が限られるため、避難や一時移転の指示にあわせて出される**服用指示に従い、適切なタイミングで服用**することが重要です。



注意

- 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性物質には全く効果はありません。
- 服用後も、必ず避難・屋内退避などの防護措置は継続してください。

安定ヨウ素剤の服用について

- 服用の判断は、避難指示などとあわせて、国の原子力規制委員会が行います。
- 服用量は必ず守ってください。(多く飲んでも効果は上がりません)
- 特別な指示がない限り、複数回服用しないでください。

<服用量>

大人(13歳以上)	ヨウ化カリウム 丸剤2丸
子供(3歳以上13歳未満)	ヨウ化カリウム 丸剤1丸
乳幼児(生後1か月以上3歳未満)	ヨウ化カリウム 内服ゼリー32.5mg
新生児(生後1か月未満)	ヨウ化カリウム 内服ゼリー16.3mg



(ヨウ化カリウム丸剤)



(ヨウ化カリウム内服ゼリー)

服用に当たっての注意

- まれに発疹や吐き気・おう吐、胃痛、下痢などの症状が出ることがありますが、一過性のもので心配ありません。症状がひどい場合は医師にご相談ください。
- ①安定ヨウ素剤の成分やヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方、②人工透析をしている方、③低補体血症性じんましん様血管炎のある方、④ジューリング疱疹状皮膚炎のある方は服用することができません。
- ヨード造影剤過敏症の既往歴のある方、甲状腺の病気の方、腎臓の病気にかかっている方は、服用について医師にご相談ください。
- 妊娠している方、授乳中の方が服用された場合には、医師や薬剤師にご相談ください。

安定ヨウ素剤の配布方法など

PAZ(～5km圏内)の住民の方

事前に配布しますので、配布会には必ずご参加ください。

UPZ(5～30km圏内)の住民の方

市の庁舎や学校などに備蓄し、服用が必要となる場合は、唐津市が定める場所で配布します。(次ページ参照)

なお、健康上の理由などで、緊急時に速やかに配布を受けることが困難な方で、希望される方には、事前申請式での配布会を行っています。

●PAZ、UPZにおける安定ヨウ素剤の唐津市の緊急配布場所（平成30年12月現在）

PAZ（～5km圏内）

UPZ（5～30km圏内）

避難経路上の緊急配布場所	唐津西部営農センター 呼子台場みなとプラザ 肥前市民センター
--------------	--------------------------------------



緊急配布を行う集合場所	竹木場小学校
	市民病院きたはた
	呼子台場みなとプラザ
	鏡中学校
	唐津東中高
	久里小学校
	唐津工業高校
	長松小学校
	佐志小学校
	屋形石三地区公民館
	相知交流文化センター
	文化体育館
	第五中学校
	高齢者ふれあい会館りふれ

避難経路上の緊急配布場所	北波多市民センター
	肥前市民センター
	唐津西部営農センター
	ポートレースからつ
	イオン唐津店
	ひれふりランド
	唐津うまかもん市場
	やまもと農機センター
	佐志中学校
	JAからつ湊支所
	厳木町保健センター

・左記以外が集合場所となっている地区の方は、原則、上記の避難経路上の緊急配布場所で受け取るようにしてください。

離島診療所など	高島診療所
	神集島診療所
	向島高齢者センター
	馬渡島診療所
	加唐島診療所
	松島老人憩の家（松島診療所）
	小川島診療所
	大良小学校
	入野小学校
	納所小学校
小中学校	田野小学校
	打上小学校
	呼子小学校
	肥前中学校

- PAZでは事前配布が原則ですが、紛失した方や、外出先から直接避難する方、観光客など一時滞在者に対し追加的に配布します。
 - 上記で受け取れなかった場合、避難退域時検査場所（17ページ参照）でも受け取りができます。
- ※平成30年12月現在のものであり、今後変更があった場合には、県のホームページなどでお知らせします。

災害情報の確認手段

佐賀県の防災情報配信システム「防災ネットあんあん」

防災 あんあん

検索



唐津市災害情報メール

- 携帯電話やスマートフォン、パソコンのメールで市が発信する災害情報を確認できます。
 - 登録は無料で、手続きはインターネットでできます。
 - メールの通信料は利用者の負担です。
- ※受信可否設定をしている人は、admin@karatsu-city.jpからのメールを受信できるように設定してください。



唐津市災害情報メール



スマートフォンはこちら→

チャンネルからつ（テレビ：12ch）

- L字テロップ
テレビ画面に災害情報が文字テロップで流れます。
- データ放送（リモコンの「d」ボタン）
災害情報メールの内容のほか、気象情報や天気予報、台風進路図、佐賀県の土砂災害情報などを見ることができます。

防災行政無線

災害情報を屋外スピーカーや戸別受信機を使ってお知らせします。（戸別受信機は一部のみ）屋外スピーカーの音声は、家の中や豪雨のときに聞き取りにくい場合があります。聞き取れなかった場合は、テレビや市のホームページなどで情報を確認するようにしてください。



唐津市公式フェイスブック

市の公式フェイスブックでも災害情報を配信します。「いいね！」や「シェア」をして情報の拡散をお願いします。アカウント登録をしていなくても見ることはできます。アカウント名：佐賀県唐津市役所

唐津市ホームページ

市の広報手段の中でも一番多くの情報を見ることができます。災害のときはトップページを災害専用に変更して、いろいろな災害情報がすぐに確認できるようにしています。

12 常に「もしも」と考えて ～過去の大災害の教訓から～

命を守るには、備えが必要です。
家にいるとき、外にいるとき、1人でのとき、
どうやって逃げるかを普段から考えておきましょう。



災害は「わがこと」です

- 日本では、大水害、地震、津波が、いつ、どこで起こるか分かりません。
- しかし、災害の経験、記憶はすぐに忘れ去られます。
- ゆえに、災害に遭った人は、必ず「まさか、ここで」という言葉を発します。

まず、自分の命を守る

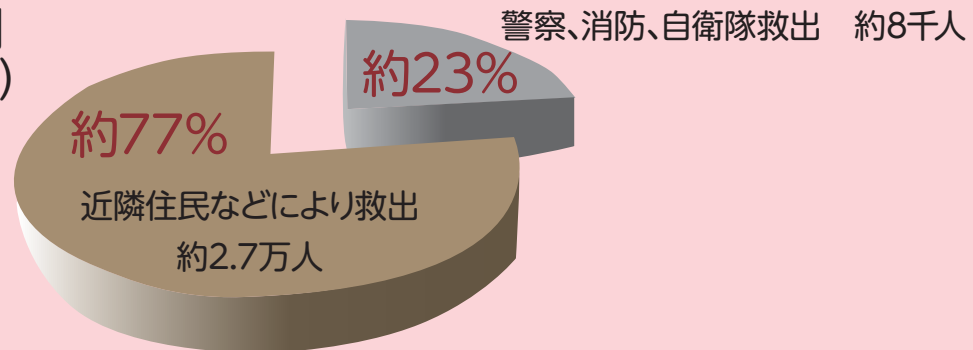
- いざというとき、ちゅうちょなく、命を守る行動をとれるようにしておいてください。
- そのためには、逃げる、助かるという強い意志が必要です。



地域で助け合う

- 災害時には、高齢者や障害のある方が、どうしても逃げ遅れます。
- また、長期の避難生活で体調を崩したりすることがあります。
- 日頃から地域のつながりを大切に、いざという時には助け合いましょう。

阪神・淡路大震災の例 (倒壊家屋からの救出)




訓練が大切

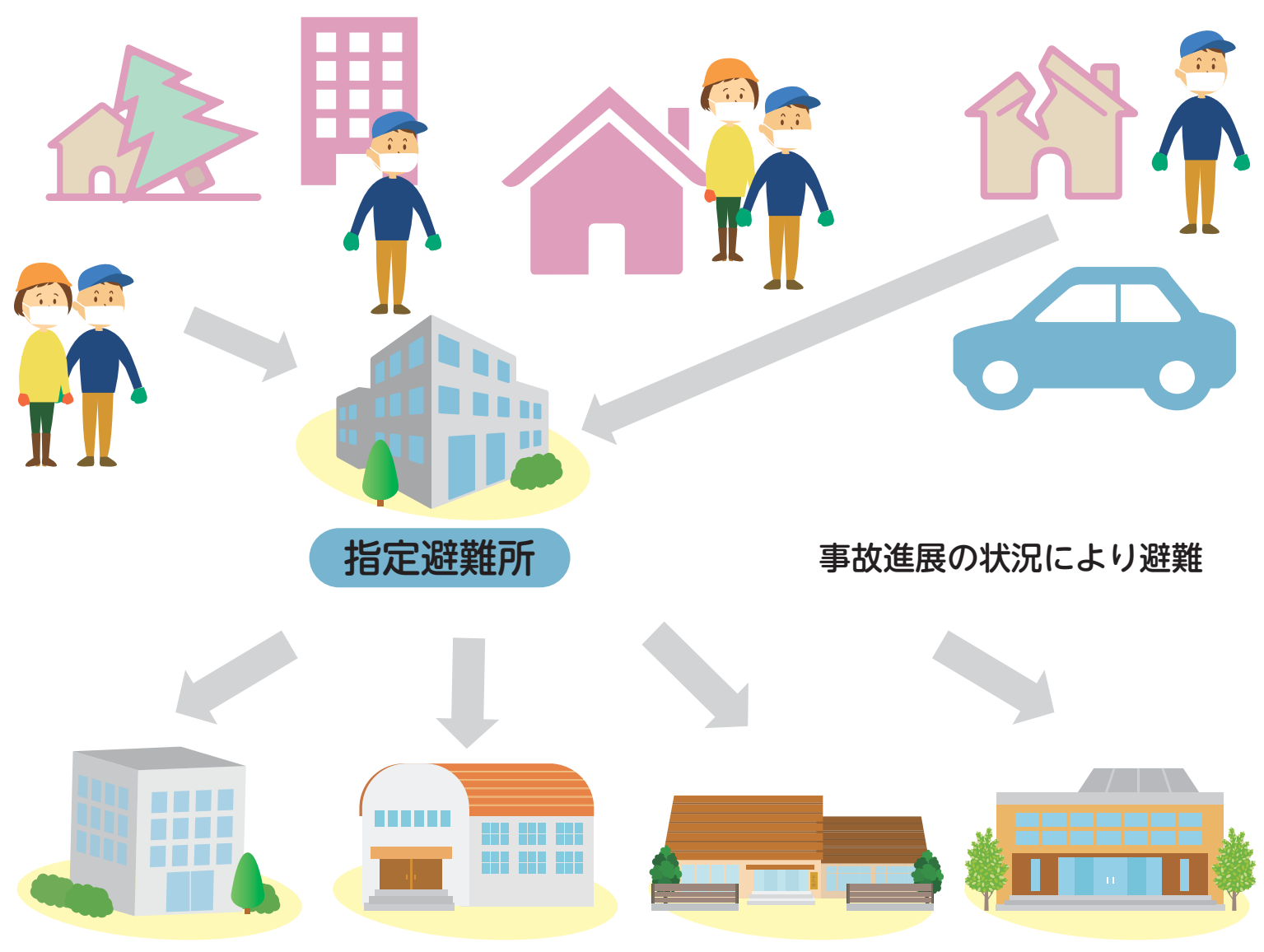
- 災害時には、普段やれること、訓練でやったことのあることしかできません。
- ぜひ、地域で防災訓練に取り組みましょう。



13 地震と原子力災害の複合災害時の対応


○自宅が損壊した場合

地震などにより自宅が損壊した場合は、まずは近隣の指定避難所へ避難してください。
その後、原子力発電所に事故が発生した場合には、事故進展の状況により、屋内退避や避難などの必要な防護措置を国が判断し、指示します。(8ページ )



各地域の避難先施設 (22~45ページ )

○避難先施設が使用できない場合

原子力災害時、避難や一時移転を迅速、かつ確実に行うために、避難先をあらかじめ定めていますが (22~45ページ )、地震などの複合災害時などで予定している避難先に避難できない場合は、県の災害対策本部において避難元市と避難先市町と調整のうえ、別の避難先を決定して、その情報をお知らせします。